

別紙2・施策分野別脆弱性評価結果

1 安心して健やかな暮らしづくり(健康福祉)
1 地域福祉の充実 近年の災害においても、要介護高齢者や障がい者など避難行動要支援者が亡くなる割合が高いことから、要支援者への避難対策を更に充実させることが必要である。 災害関連死を防ぐためには、避難生活の負担緩和等の対策の更なる充実・強化が必要である。
2 高齢者支援の充実 要配慮者利用施設等については、施設の所有者又は管理者と連携し、利用者を安全に避難させるための取組を進めることが必要である。
3 障がい者支援の充実 要配慮者利用施設等については、施設の所有者又は管理者と連携し、利用者を安全に避難させるための取組を進めることが必要である。 近年の災害においても、要介護高齢者や障がい者など避難行動要支援者が亡くなる割合が高いことから、要支援者への避難対策を更に充実させることが必要である。
6 保健医療体制の充実 災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

2 創造的で心豊かなひとづくり(教育文化)**7 学校教育の推進**

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

9 青少年の健全育成の推進

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

災害時に治安を維持していくため、平時から、市民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備など、犯罪の防止に取り組む。

災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図るとともに、関係機関が連携して、見守り活動への参加や防犯カメラの設置等、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを行う必要がある。

3 活気あふれる産業づくり(産業振興)**13 農林水産業の振興**

市が管理する波多津漁港施設においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

近年、局地的豪雨が頻発する傾向にあり、市内でも山地災害が多発していることから、間伐等の森林整備を実施し、健全で災害に強い森林（もり）づくりが必要である。

確保された水資源を安定して確実に農業用水などに利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

近年、集中豪雨等の異常気象が頻発する中、農地や森林が荒廃することで、被害の多発化・激甚化のリスクが高まるため、農地や森林に被害をおよぼすイノシシなどの有害鳥獣への対策が必要である。

14 商工業の振興

企業BCPの策定は、災害発生時における企業自身の「被害軽減」及び「早期の事業再開」に加え、サプライチェーン維持の観点からも重要性が高いものであり、市内企業に対するBCP策定を促進する必要がある。

確保された水資源を安定して確実に工業用水などに利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

16 港湾の活用

港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策が必要である。

災害時における緊急支援物資等の拠点、円滑な輸送を確保するため、港湾施設の耐震性能の強化（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策等）を図る必要がある。

4 生活の基盤づくり(基盤整備)**17 道路・交通体系の整備**

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

被災時において、定時性臨時性による大量輸送手段を確保するため、公共交通機関（バス・鉄道）を支援する必要がある。

18 上下水道の整備

確保された水資源を安定して確実に上水に利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

確保された水資源を安定して確実に農業用水などに利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

生活排水処理については、さらに整備を推進していくとともに、今後は人口が減少し、老朽化施設が増大していく中、市の実情に応じて下水道や浄化槽の維持管理などが適正に継続できるよう経営基盤を強化することが必要である。

20 住宅施策の推進

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

市民に最も身近な住宅については、佐賀県は全国に比べ耐震化が遅れている。

近隣住宅への被害拡大を防ぐため、空家管理を適正に行う必要がある。

緊急車両の通行や救援物資の輸送の支障になることから、道路沿いの空家について適正に管理する必要がある。

大阪北部地震では、耐震性に問題があるブロック塀等が倒壊し重大な被害が出たが、本市においてもブロック塀等の安全を確保する必要がある。

熊本地震や北海道胆振東部地震等において、甚大な宅地被害が発生しており、大規模盛土造成地における滑動崩落対策について取組が必要である。

大規模な地震発生時には、通常の廃棄物処理に加え、大量の倒壊家屋の瓦礫等の災害廃棄物の大量発生が想定されるため、廃棄物の発生を抑制する必要がある。

5 住みよい環境づくり(生活環境)**22 防災体制の充実**

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

住民自らがリスクを察知し主体的に避難行動を起こすための取組を進める必要がある。

近年、全国各地で集中豪雨による洪水被害が多発化・激甚化しており、市民の生命財産を守るため、河川整備等によるハード対策と住民みずからの避難行動につなげるためのソフト対策が一体となった治水対策を進める必要がある。

市民が安心した暮らしを実感できるよう、「緊急性」「必要性」「効果」の観点から総合的に判断し、河川整備を行う必要がある。

河川整備にあたっては、景観や自然環境の保全を考慮して進める必要がある。

今後、老朽化により機能低下のおそれがあるダムや排水機場等の河川管理施設については、延命化と機能確保が必要である。

築造後の経年変化により老朽化したため池は、豪雨や地震により決壊するリスクが高まっており、下流地域の農地等に被害が及ぶため、整備が必要である。

整備を必要とするため池は数が多く、整備には相当の期間を要する。

今後、老朽化により機能低下のおそれがある土砂災害防止施設の整備にあたっては、「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、整備を行う必要がある。

木材価格の長期低迷、林業の担い手不足、森林所有者の高齢化等により森林管理が行き届いていない森林が見られることから、森林所有者、林業事業体、CSO等の森林ボランティア団体及び市・県がそれぞれの役割に応じた協働による森林（もり）・緑づくりが必要である。

災害時は迅速な情報収集・伝達が必要なことから、防災行政無線の設備機器等の維持、管理及び強化に取り組む必要がある。

災害時は地域の助け合いが大切であり、地域の災害対応力の強化に取り組む必要がある。

災害時における市民生活を確保するため、外部支援の時期も想定し、平常時から食料、飲料水、生活必需品等の備蓄を進める必要がある。

市内で大規模災害が発生した場合、市内の消防機関だけでは膨大な救急・救助の需要に対応できない事態も想定されることから、迅速かつ的確な緊急消防援助隊の応援要請及び市内で緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制を確保しておく必要がある。

近年、相次いで大規模災害が発生しており、一般廃棄物である災害廃棄物が大量に発生する恐れがある。

大規模災害の発生時には、多数の被災箇所の発生が予想され、災害対策や応急復旧業務等を担う人材等が不足し、復旧・復興が大幅に遅れる事態が生じるおそれがあることから、必要な人材等を速やかに確保し、復旧・復興を円滑に進める体制を整備する必要がある。

23 暮らしの安全・安心の確立

災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図るとともに、関係機関が連携して、見守り活動への参加や防犯灯の設置支援等、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを行う必要がある。

6 自立と協働のまちづくり(新しい協働創造)**24 市政に関する情報共有と市民参画の促進**

災害時は迅速な情報収集・伝達が必要なことから、防災行政無線の設備機器等の維持、管理及び強化に取り組む必要がある。

25 市民との協働によるまちづくりの推進

地域における自発的かつ主体的な取組は、これまでも行われてきたところであるが、今後更に自発の地域づくりを強力に推進するうえでは、「共助」の基盤となる地域コミュニティの維持と、地域の実情・実態に沿った支援が必要である。

災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図るとともに、関係機関が連携して、見守り活動への参加や防犯カメラの設置等、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを行う必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

災害時は地域の助け合いが大切であり、地域の災害対応力の強化に取り組む必要がある。